

平成十二年
四 月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第千五百五十三号から
第千六百六十号まで

公布又は
公示番号
題 名
公報番号
日

規 則

- 八七 秋田県空港管理条例施行規則の一部を改正する規則 一一五八 二二
- 八八 秋田県内水面漁業調整規則の一部を改正する規則 一一六〇 二八

告 示

- 二五二 鳥獣保護事業計画の変更 号外一 一
- 二五三 農地保有合理化事業規程の廃止の承認 " " "
- 二五四 農地保有合理化事業規程の承認 " " "
- 二五五 農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針の一部変更 " " "
- 二五六 秋田県土地利用基本計画の一部変更 " " "
- 二五七 都市公園の供用開始(平成六年秋田県告示第三百四十九号)の一部改正 " " "
- 二五八 保安林の指定解除予定 一一五三 四
- 二五九 入会林野整備計画の認可 " " "
- 二六〇 結核予防法による指定医療機関の指定の辞退 " " "
- 二六一 結核予防法による医療機関の指定 " " "
- 二六二 基本測量終了の通知 " " "
- 二六三 河川区域の変更による廃川敷地等 一一五四 七
- 二六四 " " " "
- 二六五 都市計画事業の変更の認可の告示があつた旨の公告 " " "
- 二六六 字の区域の変更 " " "
- 二六七 " " " "
- 二六八 都市計画の決定による送付図書の縦覧 " " "
- 二六九 都市計画の変更による送付図書の縦覧 " " "

- 二七〇 証紙売りさばき人の指定 一一五四 七
- 二七一 大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整の公示 " " "
- 二七二 過疎地域活性化特別措置法による市町村道の改築工事の完了 " " "
- 二七三 道路区域の変更 " " "
- 二七四 " " "
- 二七五 建築基準法による道路位置の指定 " " "
- 二七六 監視伝染病の発生を予防するための検査の実施 号外一 七
- 二七七 監視伝染病の発生を予防するための検査の実施 " " "
- 二七八 道路区域の変更及び供用開始 一一五五 一一
- 二七九 道路の供用開始 " " "
- 二八〇 道路区域の変更 " " "
- 二八一 " " "
- 二八二 " " "
- 二八三 " " "
- 二八四 " " "
- 二八五 " " "
- 二八六 建築基準法による道路位置の指定 " " "
- 二八七 開発行為に関する工事の完了 " " "
- 二八八 " " "
- 二八九 道路区域の変更 一一五六 一四
- 二九〇 公有水面埋立免許願書の提出 " " "
- 二九一 都市計画の決定による送付図書の縦覧 " " "
- 二九二 麻疹予防接種及び日本脳炎予防接種を行う医師 " " "
- 二九三 開発行為に関する工事の完了 " " "
- 二九四 結核予防法による医療機関の指定 " " "
- 二九五 道路区域の変更及び供用開始 " " "
- 二九六 道路の供用開始 " " "
- 二九七 " " "

二九八	包括外部監査契約の締結	一一五六	一四
二九九	道路の供用開始	一一五七	一八
三〇〇	狩猟免許試験並びに適性検査及び講習の実施	"	"
三〇一	入会林野整備計画の認可	"	"
三〇二	漁船損害等補償法による付保義務の発生	"	"
三〇三	地籍調査の成果の認証	"	"
三〇四	結核予防法による医療機関の指定	"	"
三〇五	"	"	"
三〇六	大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整の公示	号外一	"
三〇七	青少年に有害な図書類の指定	"	一八
三〇八	"	"	"
三〇九	青少年に有害な興業の指定	"	"
三一〇	証紙売りさばきの廃止の届出	一一五八	二二
三一〇	道路の供用開始	"	"
三一一	道路区域の変更	"	"
三一二	公有水面の埋立てに関する工事のしゅん工認可	"	"
三一二	県道路線の認定	"	"
三一三	字の名称の変更	"	"
三一四	特定計量器定期検査の実施	"	"
三一五	建築基準法による道路位置の指定の廃止	"	"
三一七	結核予防法による医療機関の指定	"	"
三二一	"	"	"
三二〇	公有水面の埋立ての免許	一一五九	二五
三二一	"	"	"
三二二	証紙売りさばき場所の変更の承認	"	"
三二三	結核予防法による医療機関の指定	"	"
三二四	道路区域の変更	"	"
三二五	麻しん予防接種及び日本脳炎予防接種を行う医師の氏名等の変更	一一六〇	二八
三二六	第二十九回採石業務管理者試験の実施	"	"
三二七	新事業創出促進法による中核的支援機関の認定	"	"
三二八	公有水面の埋立てに関する工事のしゅん工認可	"	"

公 告

- 県営土地改良事業工事の完了
- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出
- 県営土地改良事業計画の決定(二件)
- 土地改良区の定款変更の認可
- 土地改良区の役員の住所の変更の届出
- 県営土地改良事業計画の決定(二件)
- 土地改良区の定款変更の認可
- 特定調達契約に係る落札者の決定(二件)
- 土地改良区の定款変更の認可
- 県営土地改良事業計画の決定(二件)
- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出(二件)
- 県営土地改良事業工事の完了
- 土地改良区の役員の就任の届出
- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出(二件)
- 市町村営土地改良事業の施行の認可
- 土地改良区の定款変更の認可
- 県営土地改良事業工事の完了
- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出(二件)
- 第二種大規模小売店舗の新設等に係る出店調整処理状況の公表
- 土地改良区の役員の就任の届出
- 一般競争入札の実施(五件)
- 土地改良事業工事の完了の届出(二件)
- 県営土地改良事業工事の完了(二件)
- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出(二件)
- 土地改良区の新たな土地改良事業の認可申請を適当とする旨の決定
- 特定非営利活動法人設立の認証の申請
- 土地改良区の定款変更の認可
- 市町村営土地改良事業の施行の認可
- 土地改良事業工事の完了の届出
- 県営土地改良事業工事の完了
- 県営土地改良事業計画の決定
- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出(三件)
- 市町村営土地改良事業の施行の認可申請を適当とする旨の決定

○土地改良事業工事の完了の届出(二件) 一一六〇 二八
 ○県営土地改良事業工事の完了(二件) " " "
 ○一般競争入札の実施(二件) " " "
 ○特定調達契約に係る一般競争入札の実施 " " "

教育委員会告示

五 教育委員会会議の開催 一一五三 四
 六 教育委員会会議の開催 一一六〇 二八

選挙管理委員会告示

三九 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 一一五六 一四
 四〇 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " "
 四一 政治活動のために寄附を受け、又は支出することができない団体 " " "
 四二 政治団体の設立の届出 号外一 二二
 四三 政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出 " " "
 四四 政治団体の解散の届出 " " "
 四五 政治団体の収支に関する報告書 " " "
 四六 公職の候補者の資金管理団体の届出 " " "
 四七 公職の候補者の資金管理団体の届出事項の異動の届出 " " "
 四八 公職の候補者の資金管理団体の指定の取消しの届出 " " "
 四九 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 一一五九 二五
 五〇 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " "

公安委員会規則

八 秋田県道路交通法施行細則の一部を改正する規則 一一五五 一一

公安委員会告示

一七 道路交通法による技能検定員審査の実施 一一五四 七
 一八 道路交通法による教習指導員審査の実施 " " "
 二七 猟銃空気銃の取扱いに関する講習会の実施 一一六〇 二八

監査委員会公告

二 監査結果の公表 号外一 四

大規模小売店舗審議会告示

一三 大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する公示 一一六〇 二八
 一四 " " " "
 一五 " " " "
 一六 " " " "
 一七 " " " "

正 誤

○平成十一年十二月二十一日付け秋田県公報第千二百二十四号の正誤 一一五七 一八
 ○平成十二年三月三十一日付け秋田県公報第千五百五十二号の正誤 " " "
 ○平成十二年四月十一日付け秋田県公報第千五百五十五号の正誤 " " "
 ○平成十二年四月十四日付け秋田県公報第千五百五十六号の正誤 号外一 二二
 ○平成九年六月二十七日付け秋田県公報第八百七十一号の正誤 一一五九 二五
 ○平成十二年三月十四日付け秋田県公報号外第一号の正誤 " " "
 ○平成十一年三月二十四日付け秋田県公報第千五百五十号の正誤 一一六〇 二八

発行者 秋 田 県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金 一月三千五百円

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話 〇八(862)八七六六 F 〇八(863)〇〇五
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄